

育休中の社会保険料、公平性確保の動き

厚生労働省は26日、育児休業中に社会保険料の支払いが免除される制度について、適用条件を厳しくする方針を決めました。法改正の上、2022年度にも見直すとのことだ。

現在の制度では...

(例) 8/31の1日のみ育休取得の男性Aさん

8月の給与・賞与にかかる社会保険料は免除される。

現在、

月末時点の取得状況のみで“免除対象者”を判断している

要件を厳しく...

賞与にかかる保険料の免除は、

連続して1ヶ月取得した場合に限るよう厳格化。

厳しくする一方で... ~育休中の社会保険料免除対象者拡大へ~

現在の制度では...

(例) 12/1 ~ 12/20 育休取得の男性Bさん

月の途中での取得のため、保険料免除なし

対象者
拡大へ

従来の月末時判断に加え、

同じ月に2週間以上育休を取得する人も免除対象へ。

男性も育休が取得しやすい!

年末年始のご案内...

誠に勝手ながら、

12/26(土) ~ 1/4(月)迄 お休みとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。